



あんなが

平成22年

5月1日号

Vol. 50



後世に残す養蚕の技

3月28日(日)から4月1日(木)まで、鷲宮の蚕絲館で「お蚕さまの着物展」が開催されました。31日(水)には東宣江さんによる座繰り製糸の実演と参加者による体験が行われるなど、期間中は多くの人が訪れ、養蚕文化を体験しました。

主な内容

- P 2 蛍光管の回収について
- P 4～7 特定健診・後期高齢者健診のご案内
- P 12・13 平成22年度各会計予算のあらまし

市長対話の日

5月22日(土) 支所 第2会議室
 6月はお休みです
 時間▶午前10時～正午
 ※受付は午前11時30分まで
 ※都合により時間変更になることもあります

人口と世帯

人口	63,178人 (-118)
男	30,887人 (-73)
女	32,291人 (-45)
世帯数	23,743世帯(+22)

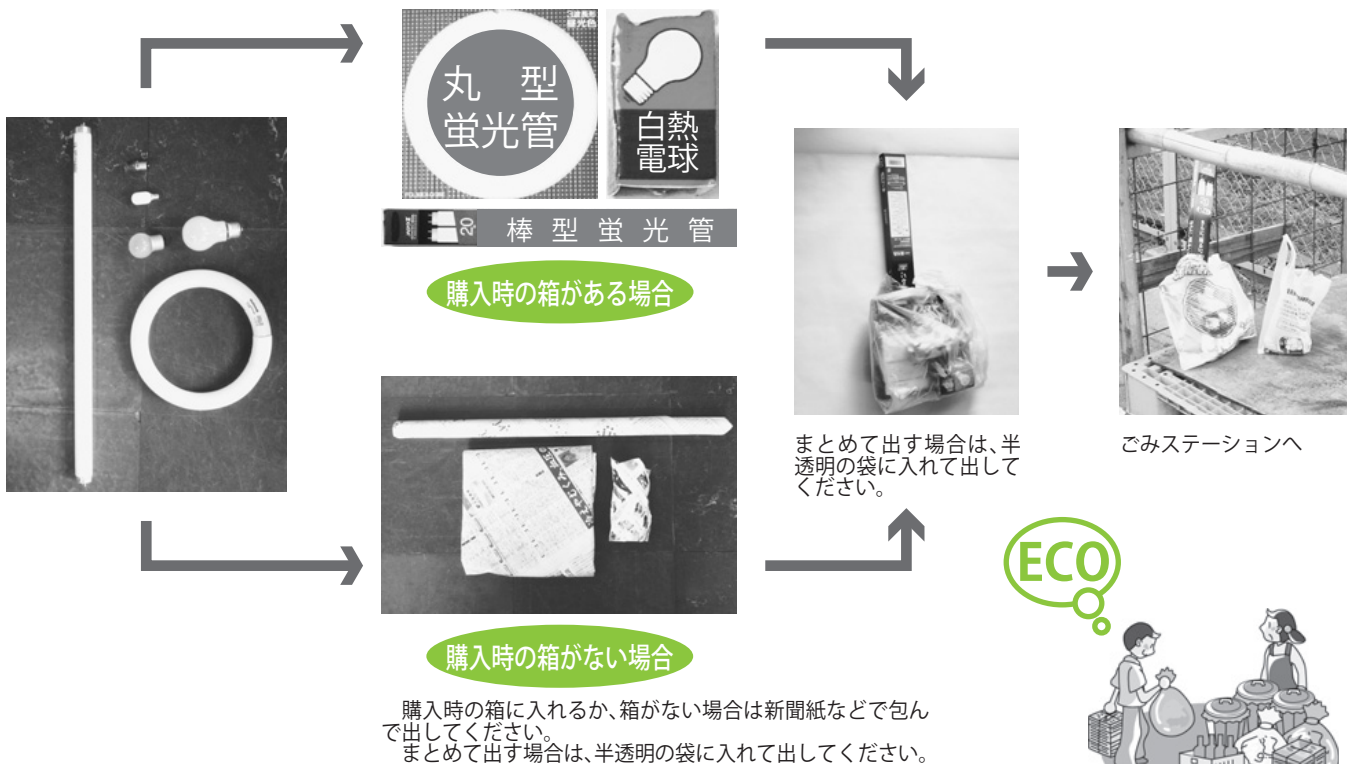
住民基本台帳人口(3月末日現在)
 ※ ()内は前月との比較

6月から 蛍光管の回収が始まります

リサイクルすることで資源に生まれ変わります。
市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 今年度から、6・9・12・3月の年4回に乾電池と同じ指定日（安中市家庭ごみ収集日程表により確認してください）に蛍光管・白熱電球を収集します。
- 市民の皆さんや清掃業務員の安全のため、蛍光管・白熱電球は購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。

出し方の例



注意！

- ごみステーションの安全確保のため、回収日当日（朝8時まで）に出してください。
- 事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限りです。
- ステーションで回収する蛍光管は、ステーションの安全確保および清掃業務員の安全面からも長さ1m以下のものに限りです。
- 長さ1mを超えるものは、受け入れ時間内（月曜～金曜 午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分）に碓氷川クリーンセンターまで持ち込んでください。
- 割れてしまった蛍光管や電球は「ガラス類の日」に出してください。

問合せ▶本庁環境推進課廃棄物対策係（☎382-1111）

住宅用太陽光発電システムの 設置補助金制度を実施しています

市では、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進および地球温暖化防止対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民の皆さんへ、設置費用の一部を補助する制度を実施しています。

今年度も4月1日から受付を開始しました。ただし、市の補助制度は国が実施する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付事務を行っている団体で実施している補助制度の手続きを行い、「交付決定通知書」の交付を受けていることが条件です。

補助対象▼

平成22年4月1日以降に、自ら居住する住宅（居住部分が2分の1以上の店舗等併用住宅を含む）に新しく太陽光発電システムを設置または太陽光発電システム付き住宅を購入し居住すること。

※自己の所有でない住宅の場合は、同意書が必要です

※既に設置しており、増設する場合は対象となりません

補助対象者▼

次のすべての要件を満たすことが必要です。

1. 市税の滞納のない市民または市民となることが確実と認められる人
2. 国が実施する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付事務を行う団体から補助金の交付決定を受ける人

補助金額▼太陽電池の最大出力1キロワットあたり7万円（上限20万円）

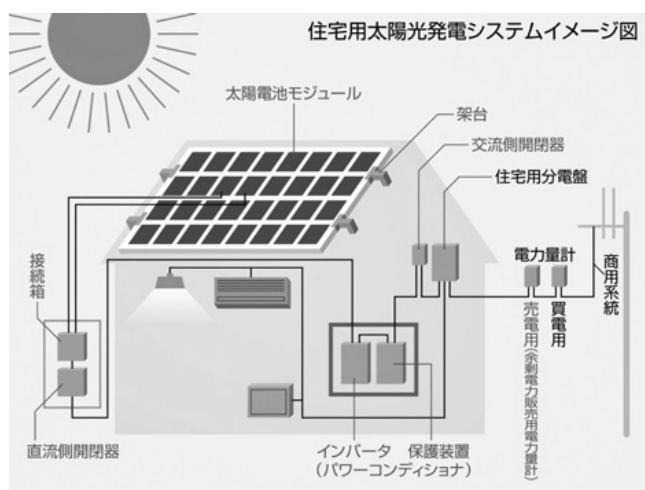
受付期間▼4月1日～平成23年2月15日

（先着順、予算額に達した時点で受け付けを終了します）

申請書提出先▼本庁環境推進課または支所地域振興課

（土・日・祝日を除く、午前8時30分～正午・午後1時～5時15分）

申請書類▼本庁環境推進課または支所地域振興課および市HPから入手できます。



出典：太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

問合せ▶本庁環境推進課環境衛生係
支所地域振興課管理係
(☎382-1111)

年に1度の健診で あなたの健康チェックを！

健診の流れ



受診期間など

受診期間	個別健診：平成22年6月1日～平成22年11月30日まで 集団健診：P7の日程表のとおり
受付時間	午前中のみ（集団健診は午前9～11時30分）
料 金	無料
受診場所	P6の医療機関またはP7の集団健診会場（どちらか一方で受けられます） ※集団健診は地区割りにより実施しています。ご協力をお願いします
受診時に持参するもの	①ご自身の保険証 ②特定健康診査（後期高齢者健康診査）受診票・受診券 ③採尿した尿容器（集団健診のみ）
受診の注意	①朝食は食わずに受診してください ②質問票は必ず記入してください ③安中市国民健康保険から抜けた人は受診できません ※万一、受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください ④個別健診と集団健診のいずれか一方で受診してください ※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります ⑤後期高齢者医療加入者で市外に転出した人は受診できません ⑥安中市人間ドックとの重複受診はできません ⑦医療機関によっては予約が必要な場合があります 個別健診は医療機関、集団健診は市から郵送でお知らせします
結果通知	

検査内容

基本的な健診項目（必須項目）	
診察など…問診・身体計測・理学的所見・血圧測定	
脂質…中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール	
代謝系…空腹時血糖・HbA1c・尿糖	肝機能…GOT・GPT・γ-GTP
尿・腎機能…尿たんばく	
詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ）	
貧血…赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット	その他…心電図検査・眼底検査

※生活保護を受けている40歳以上の人の健診も同時に実施します
※65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人は、心身の状況をチェックする「生活機能評価」も同時に実施します。受診票右面の「基本チェックリスト」も記入してください。

平成22年度 特定健診・後期高齢者健診のご案内

特定健診・特定保健指導でメタボリックシンドロームを防ごう

特定健診は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）をします。

生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多く、検査結果の変化を見ることで、異常が出る前の段階で予防に取り組むことができます。

昨年、何らかのご事情で健診を受けられなかった人も、今年は健診を必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。



個別健診と集団健診

健診は、医療機関で受ける「個別健診」またはお住まいの地区により決められた日時・会場にて受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

受診票・受診券

市でお送りする受診票・受診券は次の表のとおりです。5月下旬にお送りします。

※75歳になる人で会社などの健康保険の加入者を除く

40～74歳の 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券
75歳になる 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券 後期高齢者健康診査受診票・受診券 （兼用）
75歳になる人で 会社などの健康保険の加入者	後期高齢者健康診査受診票・受診券 ※75歳の誕生日を過ぎたら お送りします
76歳以上の 人	後期高齢者健康診査受診票・受診券

75歳以上の人は

75歳以上の人の健診も同じ会場、同じ医療機関で実施しています。健診項目はほぼ同じですので、生活習慣病の予防のため、健康管理のため、積極的に受診しましょう。

なお、75歳以上の人で生活習慣病などで定期的な治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

会社などの健康保険加入者のご家族は…

※加入されている健康保険から受診券、受診できる医療機関、日時などの案内がありますので、詳しいことはご加入の健康保険にお問い合わせください

※P6でお知らせする医療機関では、会社などの健康保険に加入しているご家族の皆さんも特定健診を受けることができます

※4月1日以降に安中市国民健康保険に加入した人で、受診を希望する人はお問い合わせください

問合せ▶本庁国保年金課国保係・健康課予防係
☎382-1111

安中市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査 集団健診会場・日程表

- ◆受付時間 午前 9 時～11 時 30 分
- ◆持参するもの ご自身の**保険証、受診票・受診券**と採尿した尿容器
- ◆朝食を食べずに受診しましょう。食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。

地区	会場	実施日	該 当 地 区
板 鼻	板 鼻 公 民 館	9月1日(水)	1区・2区
		9月2日(木)	3区・4区
		9月3日(金)	5区
安 中	安中市役所保健センター(市内)	9月6日(月)	2区・2-2区
		9月7日(火)	4区・9区
		9月24日(金)	1区・6区・7区
		9月28日(火)	8区・10区・12区
		10月8日(金)	3区・11区
磯 部	磯 部 公 民 館	10月15日(金)	5区
		9月8日(水)	1区
		9月9日(木)	2区
		9月10日(金)	3区
		9月27日(月)	4区・5区

地区	会場	実施日	該 当 地 区
秋 間	秋 間 公 民 館	9月13日(月)	1区・3区
		9月14日(火)	4区・5区
		9月15日(水)	2区
後 閑	後 閑 公 民 館	9月16日(木)	1区・5区
		9月17日(金)	2区・3区・4区
原 市	原 市 公 民 館	9月21日(火)	1区・2区
		9月22日(水)	4区
		10月5日(火)	5区・6区
岩 野 谷	岩 野 谷 公 民 館	10月6日(水)	3甲区・3乙区
		10月7日(木)	7区・8区・9区
		9月29日(水)	5区・6区・7区
東 横 野	東 横 野 公 民 館	9月30日(木)	1区・2区・3区・4区
		10月12日(火)	1区・5区
		10月13日(水)	4区・6区
		10月14日(木)	2区・3区

旧松井田町地域

地区	会場	実施日	該 当 地 区
細 野	細野ふるさとセンター	8月3日(火)	上増田東・上増田西
		8月4日(水)	土塩西・土塩東・新井
坂 本	入牧生きがいのセンター(碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場))	8月5日(木)	入牧1区・2区
		8月20日(金)	坂本1区・2区・原
白 井	横川東住民センター(白井小学校)	8月6日(金)	横川東・横川西
		8月23日(月)	五料西・五料中・五料東
九 十 九	九十九創作館	8月9日(月)	下増田・小日向
		8月10日(火)	国衛百石・高梨子
西 横 野	西横野定住センター	8月18日(水)	鳥留北・鳥留南・別所
		8月19日(木)	大王寺・二軒在家
		8月31日(火)	上人見・法正寺・塚原・高野谷戸
		8月24日(火)	八城西
松 井 田	松井田保健センター(松井田支所内)	8月25日(水)	八城東・行田
		8月26日(木)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・琵琶ノ窪
		8月27日(金)	下町・紺屋町・北横町・南横町・新田
		8月30日(月)	新町・森崎・上町・仲町

※昨年まで健診で使用していた坂本公民館については、道路工事継続に伴い使用できなため、碓氷峠くつろぎの郷(屋外交流広場)に会場を変更させていただきますので、ご了承ください

休日健診

※平日都合が悪い人

会 場	実 施 日
松井田保健センター(松井田支所内)	8月29日(日)
安中市保健センター(市役所本庁内)	9月26日(日)
	10月17日(日)

※集団健診のみ結核検診・前立腺がん検診を同時に行います(前立腺がん検診・結核検診の受診票は7月に送付します)

※受診票が異なりますので、申し込んだ人は忘れずに持参してください

集団健診に関する問合せ▶本庁健康課予防係 (☎382-1111)

安中市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査 実施医療機関 (個別健診)

医療機関名

アミヤ医院	☎385-1511	城 田 医 院	☎385-7858
有坂内科医院	☎381-0485	須 藤 病 院	☎382-3131
いのうえ整形外科内科クリニック	☎380-1717	高 橋 医 院	☎382-2210
いわい中央クリニック	☎381-2201	田 口 医 院	☎393-1731
上 杉 医 院	☎381-0448	武井内科循環器科	☎393-1005
大貫クリニック	☎380-1181	半田内科医院	☎385-6031
岡 田 医 院	☎385-8255	藤 巻 医 院	☎393-1324
おにかた医院	☎385-1351	堀 口 医 院	☎381-0229
くろさわ医院	☎393-5311	本 多 病 院	☎382-1255
公立碓氷病院	☎385-8221	松 井 田 病 院	☎393-1301
櫻井内科医院	☎385-8551	みやぐち医院	☎384-1126
さわやかクリニック	☎382-8111	茂木内科医院	☎382-2510
正 田 病 院	☎382-1123		

50音順

注意事項

- ◆保険証と受診票・受診券は必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆65歳以上の人は受診票右面の基本チェックリストも記入してください。
- ◆午前中のみの受診となります。朝食を食べずに受診しててください。
- ◆医療機関によっては予約が必要な場合があります。
- ◆会社などの健康保険に加入しているご家族の特定健診も上記医療機関で受診することができます。
- ※1…眼底検査が可能な医療機関です
- ※2…予約が必要な医療機関です



個別健診に関する問合せ▶

本庁国保年金課国保係 (☎382-1111)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険制度が平成 22 年 4 月または 7 月から一部改正されます。
主な内容は次のとおりです。

70 歳から 74 歳の人の自己負担割合 【平成 22 年 4 月から】

平成 23 年 3 月末まで 1 割（現役並み所得者は 3 割）に据え置かれます

70 歳から 74 歳の人がお医者さんにかかるときの自己負担割合は、凍結措置により平成 22 年 3 月末まで 1 割に据え置かれ、平成 22 年 4 月から 2 割（現役並み所得者は 3 割のまま）に変更することになっていましたが、凍結措置が更に 1 年間延長されました。これにより平成 23 年 3 月末まで 1 割に据え置かれ、平成 23 年 4 月から 2 割（現役並み所得者は 3 割のまま）に変更することになりました。

これに伴い、70 歳から 74 歳の所得区分「一般」の人の自己負担限度額も据え置かれ、平成 23 年 3 月末まで「一般」の人の自己負担限度額は外来（個人単位）12,000 円、外来＋入院（世帯単位）44,400 円のままとなります。

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減など 【平成 22 年 4 月から】

65 歳未満の非自発的失業者は前年の給与所得を 30%として算定します

会社の倒産や会社都合により退職するなど非自発的理由で失業した人の国民健康保険税は、離職日の翌日からその翌年度末までの間、前年の給与所得を 30%として計算し、負担軽減を図ります。制度が始まる前 1 年以内に非自発的理由で失業した人は、平成 22 年度に限り同じ計算方法により負担軽減を図ります。ただし、世帯に属するそのほかの被保険者の所得は通常額として計算します。

対象となるのは次の人です。

- 雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などの事業主の都合により離職した人）
- 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどにより離職した人）

軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは「おしらせ版あんなか」5 月 21 日号に掲載しますのでご覧ください。

※高額療養費などの所得区分判定においても、前年の給与所得を 30%として算定します

被扶養者であった人の保険税減免の延長 【平成 22 年 4 月から】

旧被扶養者減免は当分の間延長します

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者になった人（旧被扶養者）については、資格取得から 2 年間保険税の軽減措置を行っていますが、これを当分の間、延長します。

資格証明書が交付されている世帯には 【平成 22 年 7 月から】

高校生世代の子どもについても短期被保険者証を交付します

現在、資格証明書が交付されている世帯の中学生以下の子どもについては、資格証明書を交付せず、6 カ月間有効の短期被保険者証を交付していますが、高校生世代（18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある人）にも 6 カ月有効の短期被保険者証を交付します。

問合せ▶

国民健康保険の資格・給付…本庁国保年金課国保係・松井田支所住民税務課国保年金係
国民健康保険税…本庁税務課諸税証明係・松井田支所住民税務課税務収納係

(☎ 3 8 2 - 1 1 1 1)

平成22年度 安中市の制度融資案内

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融資対象者	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者及び中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）〕 ※保証人は不要 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住、又は市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者 ※保証人が必要	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者
資金使途	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金（ボーナス資金等で、季節的に短期運転資金が必要なとき）	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合（ただし1年以内に新築すること） ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり	1、医療費 2、冠婚葬祭費 3、教育費 4、交通事故処理費 5、災害復旧費 6、耐久消費財購入等 7、育児休業に伴う生活費 8、その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの（資金の借換は不可）
融資限度額（上限）	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円（ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる）
融資期間	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内（据置はそれぞれ6カ月以内）	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内（据置はそれぞれ6カ月以内）	夏期：5カ月以内 冬期：3カ月以内	20年以内	5年以内（ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、据置1年以内が可能）
利率（年利）	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申込期間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期：6月1日から 冬期：10月1日から	年間随時	年間随時
取扱金融機関（申込先）	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合の各本支店	中央労働金庫安中支店
問い合わせ先	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課	取扱金融機関
備考	※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり（平成22年度末まで）	特別小口資金については、他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり（平成22年度末まで）	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築土地330㎡以下（1年以内に新築）、家屋132㎡以下 ※増改築土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡以下	※保証付の場合の保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

※市では中小企業退職金共済制度などについても補助金の交付を行なっています。

※詳しくは谷津庁舎商工観光課商工労働係（☎382-1111）までお問い合わせください。

選挙

安中市長選挙が行われました
岡田義弘氏が当選

任期満了に伴う安中市長選挙の投票が、4月11日（日）に行われました。その結果、岡田義弘氏（無所属）が当選を果たされました。任期は4月23日から4年間です。

開票結果

氏名	党派	得票数	当落の別
岡田 義 弘	無 所 属	14,673	○
高橋 由 信	無 所 属	12,401	

有権者数および投票率

	男	女	計
有権者数	25,023	26,766	51,789
投票者数	13,233	14,392	27,625
投票率	52.88%	53.77%	53.34%



軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限▼5月31日（月）

納税場所▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日（月）が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、23年度の納税からのご利用となります。

※軽自動車税の車検用納税証明は5月31日から6月中旬にかけての期間、口座引き落としの確認ができないことがありますので、お手数ですが、記帳した通帳をご持参ください

問合せ▼

軽自動車税について：本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課諸税務収納係（☎382-1111）
自動車税について：群馬県自動車税事務所（☎027-263-4343）

清らかで豊かな水を保全するために

し尿くみ取り槽や単独処理浄化槽から

合併処理浄化槽へ転換して設置した場合の補助金を交付します

市では、公共用水域の水質の保全を推進していくため、既存の個人住宅に設置されている、し尿くみ取り槽や単独処理浄化槽を撤去して、合併処理浄化槽を設置する（転換設置）市民の皆さんへ設置補助金を交付します。

また、新築住宅に合併処理浄化槽を新規に設置する場合（新規設置）も、設置補助金を交付します。補助金額は下表のとおりです。

なお、公共下水道供用開始区域、認可区域および秋間みのりが丘地区の人を除きます。

問合せ▼本庁環境推進課環境衛生係・支所地域振興課管理係

（☎382-1111）

人槽区分	限度額	
	転換設置	新規設置
5人槽	270,000円	150,000円
6～7人槽	330,000円	180,000円
8～10人槽	420,000円	240,000円

平成22年第1回安中市議会定例会報告

2月26日から3月19日にかけて、22日間の日程で平成22年第1回安中市議会定例会が開催され、平成22年度安中市一般会計予算など、36議案を市長が提出しました。

- 監査委員の選任について
- 教育委員会委員の任命について
- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 安中市学校給食運営委員会条例の制定について
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市秋間学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 国民宿舎裏妙義公の施設の指定管理者の指定について
- 訴えの提起について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成21年度安中市一般会計補正予算（第7号）
- 平成21年度安中市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度安中市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 平成21年度安中市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成21年度安中市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成21年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成21年度安中市水道事業会計補正予算（第2号）
- 平成21年度安中市病院事業会計補正予算（第1号）
- 平成22年度安中市一般会計予算
- 平成22年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成22年度安中市老人保健特別会計予算
- 平成22年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成22年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成22年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成22年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成22年度安中市水道事業会計予算
- 平成22年度安中市病院事業会計予算
- 平成22年度安中市介護サービス事業会計予算
- 3・4・15磯部原市線築瀬大橋（仮称）上部工事請負契約の変更契約締結について
- 安中市立安中小学校A・B校舎改築（増築）工事請負契約の変更契約締結について

特別会計予算合計 132億3,805万9千円 (前年度当初予算比 +1.7%)

各特別会計の予算額

国民健康保険特別会計

(前年度当初予算比 +3.4%)
70億5,733万8千円

老人保健特別会計

(前年度当初予算比 -90.5%)
(※後期高齢者医療制度への移行に伴う予算整理分)
68万5千円

後期高齢者医療特別会計

(前年度当初予算比 -4.7%)
6億218万1千円

介護保険特別会計

(前年度当初予算比 +9.9%)
44億4,136万8千円

下水道事業特別会計

(前年度当初予算比 -28.0%)
9億3,880万7千円

健康増進施設恵みの湯事業特別会計

(前年度当初予算比 -3.6%)
1億9,768万円

平成22年度

各予算のあらまし

平成22年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

景気の低迷により市民税の大幅な減少が見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増などによる財政の硬直化が進む厳しい財政状況ですが、投資的経費のより一層の縮減、徹底した経費削減に努め、社会保障関係施策の充実など市民福祉の維持増進、新市建設計画に基づく諸事業の推進など生活に身近な事業への予算に重点を置いて編成しました。

一般会計予算 225億400万円 (前年度当初予算比-2.1%)

歳入歳出の主な内訳

※()内は全体に占める割合

歳入	
市 税	88億4,423万2千円 (39.3%)
地方交付税	36億2,000万円 (16.1%)
市 債	24億2,530万円 (10.8%)
国庫支出金	22億5,699万6千円 (10.0%)
県支出金	14億9,787万2千円 (6.7%)
そ の 他	38億5,960万円 (17.1%)
歳出	
民 生 費	78億1,000万円 (34.7%)
教 育 費	32億5,373万1千円 (14.5%)
公 債 費	27億8,877万3千円 (12.4%)
総 務 費	25億5,025万4千円 (11.3%)
衛 生 費	17億5,934万2千円 (7.8%)
そ の 他	43億4,190万円 (19.3%)

各企業会計の予算額

水道事業会計

収益的収入および支出
水道事業収益 14億1,258万9千円
水道事業費用 13億909万9千円

資本的収入および支出

資本的収入 5億9,764万3千円
資本的支出 11億6,672万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億6,907万7千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,939万2千円、当年度分損益勘定留保資金4億8,645万4千円、建設改良積立金248万9千円および繰越利益剰余金処分額4,074万2千円で補てんする

病院事業会計

収益的収入および支出
病院事業収益 23億6,308万4千円
病院事業費用 25億9,407万1千円

※収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額2億3,098万7千円は、過年度分損益勘定留保資金2億3,098万7千円で補てんする

資本的収入および支出

資本的収入 2億3,336万3千円
資本的支出 3億1,966万1千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,629万8千円は、過年度分損益勘定留保資金8,629万8千円で補てんする

介護サービス事業会計

収益的収入および支出
総事業収益 5,120万2千円
総事業費用 5,120万2千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額90万円は、過年度分損益勘定留保資金90万円で補てんする

平成22年度一般会計予算での主な事業と予算額

- 地上デジタル放送難視聴対策事業 6,440万円
※群馬テレビ中継局改修補助金・共聴施設改修費等補助金・デジタル導入各種補助業務
- 観光振興事業 350万円
(シャトルバスの運行) (新規)
※JR6社によるアスティネーションキャンペーンに向け、磯部温泉から富岡製糸場へ土・日・祝日にシャトルバスを運行する
- 第二中学校体育館改築事業 3億9,067万8千円
※規模：鉄骨造一部2階建て1,529㎡
- 松井田東中学校体育館改築事業 2,965万7千円
※実施設計・地質調査・解体設計・解体工事
- 松井田南中学校体育館補強事業 1億4,863万8千円
※工事監理・補強・大規模改造工事
- 秋間小学校体育館改築工事 2億7,913万4千円
※規模：鉄骨造一部2階建て959㎡
- 地上デジタル放送難視聴対策事業 6,440万円
※群馬テレビ中継局改修補助金・共聴施設改修費等補助金・デジタル導入各種補助業務
- 消防施設整備事業 1,467万5千円
※防火水槽新規設置(3基)
- 民間保育所運営事業 75万円
※障害児を受け入れた民間保育園への人件費の一部補助の増額
- 一人暮らし高齢者対策事業 317万3千円
※緊急情報カードの配布・緊急通報装置に安否確認センサーを設置
- 農地・水・環境保全向上対策事業 327万8千円
※農地水環境の良好な保全と質的向上のため、地域ぐるみ、農業者ぐるみでの活動への助成金の交付

5月の催し物ガイド

ホール

第12回安中西毛地区高校演劇祭
2日(日) 9:50～17:00 入場：無料
問合せ：新島学園(☎381-0240)

西毛恵謡会
16日(日) 9:30～16:00 入場：無料
問合せ：西毛恵謡会(☎381-1056)

平成22年度安中地区敬老会
21日(金) 9:30～12:00 入場：関係者
問合せ：安中公民館(☎382-7641)

そよかぜの響～憩いの弦楽四重奏
23日(日) 15:00～17:00
入場料：小・中学生・会員 1,000円
一般前売 1,500円・当日 1,800円
問合せ：安中・群響を応援する会(☎382-2124)

学習室など

図書読み聞かせ
22日(土) 14:00～15:00
会場：和室(2階) 入場：無料

おもしろ科学教室回転アニメごまを作ろう!
29日(土) 9:30～12:00
会場：大会議室(3階) 入場：申込者
問合せ：文化センター(☎381-0586)

問合せ▶安中市文化センター
☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

秋川雅史コンサートツアー ～第四楽章～



皆さんの声にお答えして、テレビでおなじみの「千の風なつて」が再度安中市に響き渡ります。秋川雅史の深みのある声と軽妙なトークをお楽しみください。

安中市文化センター 催し物ガイド

日時▼7月24日(土)

午後6時～

(開場：午後5時30分)

チケット▼全席指定

4,500円

(当日5,000円)

販売開始▼6月5日(土)

午前8時30分～

電話受付▼6月7日(月)

午前9時～

※1人4枚まで、未就学児は

ご連絡ください

問合せ▼安中市文化センター

(☎381-0586)

ANNAKA

5月の催し物ガイド

大ホール

グリーン・コンサート
5日(祝) 13:00～(開場 12:30)
入場：無料 主催：あかみ音楽教室

2010ぐんまふれあいフェスティバル in 安中
16日(日) 9:30～15:00
入場：無料 主催：連合群馬安中地域協議会

○「天装戦隊ゴセイジャー」
10:30～・13:00～(開場 9:30)
入場：無料(各回先着 450人、要整理券)
※小ホール・いこいの広場などでも同時開催

映画「ゆずり葉」
(聞こえない人達の生活を綴った映画です)
22日(土)
14:00～・18:30～(開場は1時間前)
入場：全席自由

	前売	当日
一般・大学生	1,200円	1,500円
小・中・高校生	800円	1,000円

主催：安中市聴覚障害者協会

ピアノ発表会
30日(日) 13:30～(開場 13:00)
入場：無料 主催：飯塚ピアノ教室

問合せ▶松井田文化会館
☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

樋口了一コンサート

1993年のデビュー以来、自身の曲を多数発表するほか、作家として様々なアーティストに楽曲を提供する樋口了一が松井田文化会館にやってきました。2008年にはシングル「手紙〜親愛なる子供たちへ〜」が大ヒットしました。静かで説得力のある歌声を、ぜひお聴きください。

日時▼6月20日(日) 午後6時～(開場：午後5時30分)

チケット▼全席指定

当日	前売	大人	高校生以下
3,500円	3,000円		
3,000円	2,500円		

※お1人様4枚まで

※文化会館窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、

当日券はございません

※未就学児のご入場は、ご連絡

ください

松井田文化会館 催し物ガイド

MATSUDA

生涯学習だより

平成22年度 家庭教育推進事業

生涯学習課では、乳幼児から園児・小中学生をもつ親や孫と関わる祖父母などを支援するさまざまな事業を展開します。広報やおしらせ版、諸施設のチラシを参考に、積極的にご参加ください。 ※2～5については無料です

1. 自然体験ひろば

(カヌー・川遊び・野外炊飯・テント泊など)

今年8月18・19日に実施を予定しています。詳しくは、広報あんなか7月号をご覧ください。 ※昨年度の自己負担は5,000円です



昨年度の自然体験学習

2. 家庭教育カウンセリング初級講座

全7回講座です。初級の認定証が授与されます。受講してみたい講座だけの参加も可能です。

3. 読み聞かせ

市内読み聞かせボランティア団体を希望する園や学校に派遣します。6月に希望調査を行い、9月から12月に派遣します。

4. 積み木

松井田文化会館内松井田公民館所有の積み木を使い、親子で積み木遊びを楽しみます。冬休み企画として12月23日から26日を予定しています。

5. 役に立つ講座

講師を迎え、皆さんに役立つ内容を計画します。文化の秋(10～11月)に実施する予定です。

6. ワンコインコンサート

市内在住の音楽家による気軽なコンサート(入場料500円・90分)を開催します。

日時▶11月3日(祝) 場所▶安中市文化センター

問合せ▶生涯学習課社会教育係(☎382-1111)

平成21年度人権作品集「おもいやり」から

幸せのために思いやりを

安中市立第二中学校二年 木戸 仁美

私には障害者の兄がいる。

生まれつき足が不自由で、知能も一才程度しかない。体だけはしっかり成長しているが、そのせいで年々、介護はつらくなってきている。その兄ももう二十五才だ。

兄は土日以外、施設に通っている。これほどまで成長した兄をさすがに母一人では一日中めんどろを見ていられないし、いつ発作を起こすかわからないからだ。彼は力が強く、私が小さい時にはよく、髪の毛をひっぱられて泣かされていたものだ。兄はまるで「赤ちゃん」である。

そんな兄を私は年々軽蔑するようになってきた。言うことは聞かないし、優しく接しても腕をつかもうとするし、とてもわがままだからだ。一番頑張って世話をしている母も、もうすぐ限界がくるだろう。私は「なんでこんな人がいるんだらう。兄が健常者だったら、どんな生活を送っていたのだろうか。」と、よく考え込むようになってしまった。しかし、今回の人権学習ビデオを見て、その考え方が変わった。このビデオは、大好きなラグビーをやっている最中、事故にあっつしまい、手足が動かなくなりその生活に不満をもって八つ当たりなどをしていたが、家族や友達、医師や先生などの協力によっていろいろなことに挑戦し、前進していく高校生の姿を描いた、実話をもとにして作られた物語だ。私は驚いた。

(次号に続く)

問合せ▶
生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

学習の森 だより



No.11

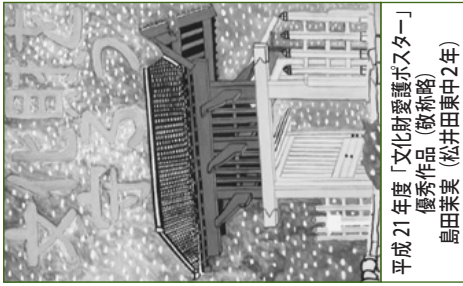
「安中の○○○○」

安中に来た学童集団疎開②

学習の森 文化財係

集団疎開を受け入れた市域の各町村では、戦時下の耐乏生活の中でもできる限りの協力を惜しみませんでした。特に疎開児童を正月に各家庭に宿泊させて親元を離れて疎開してきた児童に少しでも家庭の温もりを体験させようと婦人会が中心となって実施した農家体験宿泊は、子どもたちと地元の住民が直接ふれあえるよい機会となりました。

岩野谷村の婦人会では、板鼻町の長伝寺に集団疎開していた淀橋第六国民学校の生徒120人を昭和20年1月2日から4日まで2泊3日で各家庭に宿泊させました。学校側では、翌日の5日に児童を集めて宿泊体験を語り合う座談会を開きました。以下その座談会記録によりますと、子どもたちを出迎えに来た婦会のみなさんを見て「怖い顔をした小母さんがいたのでその家に当たりませんようにと祈った」とか「親切な小母さんの家に行きたいと思った」とかなかなか正直な感想を述べていて微笑ましいものがあります。



平成21年度「文化財愛護ボスター」優秀作品（敬称略）
島田菜葉（松井田東中2年）

また、「夜中に便所に行ったらまちがえて馬小屋に行ったので恐ろしかった」とか「馬に乗って駆けだしたらおもしろかった」とか都会育ちの子どもたちにとって田舎の農家に宿泊することはスリル満点だったようです。さらに「おなかがいっぱいなのに食べる食べると言われて困った」とか「甘くないおしるこでも心をこめてつくってくれた」とか「靴下のかかとを縫ってくれた」とか地元の人たちの善意の気持ちが子どもたちにも伝わったようでした。

しかし昭和19年8月に集団疎開してきた児童のうち最上級生の6年生たちは、国策によって翌年3月には、東京に帰らねばなりません。磯部温泉に集団疎開してきた児童のうち6年生の児童225人は、翌年3月7日磯部駅発の上り臨時列車で帰京しました。懐かしい両親の元に帰れるのはうれしかったでしょうが、空襲が続く東京に帰ることは、不安も大きかったことでしょう。もちろん帰京する児童と入れ替わりに新しい疎開児童が磯部に入寮して来たことは言うまでもありません。本当にすべての疎開児童が帰京し、磯部町における集団学童疎開が終了したのは、終戦後の昭和20年10月21日のことでした。

歴史ジオラマ作り講座 「安中藩郡奉行役宅を作ろう」

市内に現存する江戸時代の武家屋敷、安中藩郡奉行役宅（旧猪狩家住宅）のジオラマを製作します。講座を通じて、江戸時代の武家屋敷の構造について学習してみませんか。皆さんぜひご参加ください。

日時▶5月29日(土)、6月12日(土)・26日(土)、7月10日(土)・8月7日(土)(各回とも土曜日)
午前10時～午後3時

場所▶ふるさと学習館

対象▶市民の皆さん

※小学生はなるべく親子で参加してください

定員▶15人(先着順)

受講料▶1,000円(材料費など)

申込み▶5月8日(土)から電話または「学習の森」ふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。



写真上：郡奉行役宅外観
写真左：昨年の講座風景



春季企画展

「発掘された安中の遺跡2010」

市内で発掘調査された遺跡の最新の成果を広く市民の皆さんに知ってもらうための企画展です。今回は並木遺跡、堀端遺跡、小日向地区遺跡群(田中西遺跡・上新浜遺跡、高梨子地区遺跡群、国衙下辻遺跡などの資料を展示します。

展示期間▶4月29日(祝)～6月30日(水)

観覧料▶

一般	100円
団体(20名以上)	80円
高校生以下	無料

●春季企画展講演会

第1回「九十九川流域の発掘調査」

講師▶壁 伸明(市教育委員会)

日時▶5月16日(日) 午後1時30分～3時30分

第2回「古代東国の出土文字資料」

講師▶高島 英之(真埋蔵文化財調査事業団)

日時▶6月13日(日) 午後1時30分～3時30分

会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー1

定員▶各50名

費用▶無料

申込み▶電話でふるさと学習館へお申し込みください。

(当日受付可)



並木遺跡の焼印



小日向上新浜遺跡の土師器結合器台

「学習の森」生涯学習施設 竹細工教室

「学習の森」生涯学習施設では、竹細工教室を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時▶5月23日(日)・30日(日)、6月6日(日)・12日(土)・26日(土)
午前10時～正午

場所▶「学習の森」生涯学習施設 創作工房4

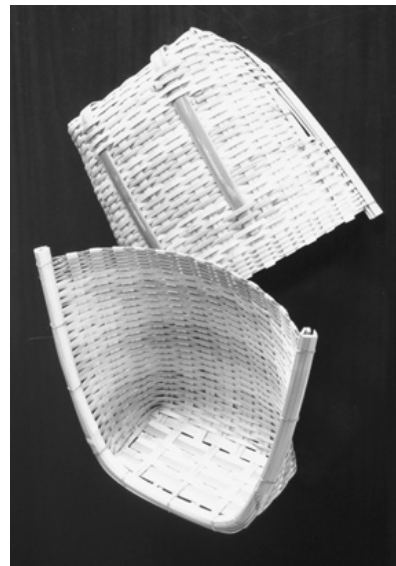
講師▶竹の会代表 磯貝 晴之

定員▶15人(先着順)

講座内容▶竹細工の作成(竹箕・竹材料作り)

参加費▶1,500円(材料費など)

申込み▶5月8日(土)から電話または「学習の森」生涯学習施設受付へ直接お申し込みください。



問合せ▶
安中市学習の森
382-7622
382-7623
382-7623
379-0123
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



コミュニティセンターを整備しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。
この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会などへ助成を行っているものです。
東横野久保地区では、この助成事業によりコミュニティセンターの整備を行いました。



安中市商工会開発サブリが優秀技術賞

安中市商工会が市内産の廃棄梅の利用と地域活性化を目的に開発した健康サプリメント「梅美和」などが、中小企業異業種交流財団による異業種交流成果表彰で「優秀技術賞」を受賞しました。同商工会は今年度中の商品化を目指して、地域活性化の一助となることが期待されます。



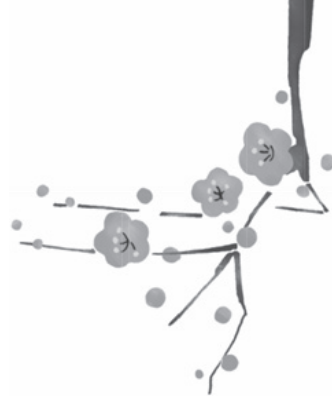
咲前神社 一の市

4月1日(木)に鷹宮の咲前神社で一の市が開催されました。五穀豊穣を祈って「太々神楽」などの神楽が奉納されました。また、多くの露店が出店し、訪れた皆さんは楽しいひと時を過ごしました。



春の訪れ 秋間梅林

2月20日(土)から3月31日(水)まで秋間梅林が開園されました。期間中は千葉県南房総市の物産即売会や野点、いも煮会、ちびっ子もちつき大会など様々なイベントが行われ、多くの人でにぎわいました。



きれいな通学路になりました

3月21日(日)に大谷地区の皆さん約200人が参加して、通学路でもある県道安中・吉井線のこみ拾いが行われました。
このこみ拾いは昨年に続いて行ったもので、安全できれいな通学路になりました。



早春フェスティバル

3月3日(水)から7日(日)にかけて安中市文化センターで展示発表と舞台発表あわせて28団体が参加して第7回安中市文化協会早春フェスティバルが開催され、展示と舞台発表あわせて2,000人以上の人が訪れました。

早くしてマスクを洗って

手洗い・マスク・うがい

追突事故を防止しましょう

群馬県警察では交通事故全体の約4割を占める追突事故を防止するため、追突しないための「前方注視・運転集中運動」と「車間時間2秒間運動」、追突されないための「早めの合図実践運動」を推進中です。

追突事故を起こさないよう、運転中は前方や周囲の安全確認と運転操作に集中し、脇見などは絶対にやめましょう。また前の車の予想外の急停止や右・左折のための減速などで追突事故を起こさないよう、前の車の車間時間(距離)を2秒間以上空けましょう。

追突事故に遭わないために、停止するときや右・左折のため減速するときは「早めの方向指示器で合図」「早めのストロップランプで合図」「早めのライト点灯で合図」を行い、後続車や周囲の歩行者・自転車などに知らせましょう。

群馬県警察・安中警察署

新しい人権擁護委員を紹介します



高橋洋子さん(再任)

高橋洋子さんが4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行なうなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

今年も5年に1度の国勢調査の年です

- 住民登録(住民票)とは関係なく、日本に住んでいる全てのの人に、平成22年10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査票に記入していただきます。
- 調査時期は、10月1日(金)を基準日とし、9月下旬から10月下旬の間で、調査員が訪問して行われます。

市民INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

緑の募金推進キャンペーン 緑化用苗木の配布

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、ハナミズキ・ドウダツツジ・ロウバイなどの苗木約350本を配布しますので、お出かけください。

※樹種、本数の変更がある場合もあります

日時▶5月8日(土) 午前11時～

場所▶安中市文化センター1駐車場

※苗木1本につき、200円以上を緑の募金にご協力ください

問合せ▶谷津庁舎農林課林政係(☎382-1111)

高齢者講習の 早期受講のお願い

高齢者の人が運転免許を更新する場合、群馬県公安委員会から更新期間満了日6カ月前に「高齢者講習通知書」が郵送されます。

高齢者講習は通知書記載の講習所で実施しています。皆さんには、高齢者講習通知書を受領した場合、早期に最寄りの講習所に高齢者講習の予約申込みをお願いします。

予約が遅れた場合、遠方の講習所で高齢者講習をしていただくこととなります。

なお、高齢者講習受講後は、「高齢者講習終了証明書」を大切に保管し、更新手続き期間に入ったら交通安全協会に持参し

運転免許証更新手続きを行ってください。

問合せ▶安中交通安全協会(☎382-10211)

世界禁煙デー！ 禁煙週間

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。

国では世界禁煙デーに合わせて、5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

たばこの害は、吸う人にも吸わない人にも及びます。健康を自分で守るためにできること、それは禁煙です。

また、周りの人に迷惑をかける喫煙マナーを心がけましょう。

「思いやり駐車場利用証制度」をご存じですか？

群馬県は「思いやり駐車場利用証制度」を実施しています。この制度は県があらかじめ車いす使用者用駐車施設の利用対象者を定めて、申し出に基づき利用証を交付するものです。

利用証所持者は、県と協定を結んだ事業者が管理する車いす使用者用駐車施設を利用しやすくなります。

※群馬県が交付した利用証は山形・福島・栃木の各県でも利用できます

※利用証の交付を受けていない人でも、けがや病気などの事情がある場合には、思いやり駐車場の利用が可能です

対象▶高齢者、障害者、難病患者、妊産婦のうち交付基準に該当する人

申出方法▶所定の申し出書

申出書配布場所▶県庁障害政策課、市役所本庁福祉課・支所保健福祉課など

問合せ▶県庁障害政策課(☎027-226-2634)

身体障害者福祉法における 肝臓機能障害の追加について

身体障害者福祉法関係政省令が改正され、平成22年4月から身体障害者福祉法における身体障害に肝臓機能障害を追加することが決定されました。

申請に関しては本庁福祉課障害福祉係または支所保健福祉課福祉子ども係までご相談ください。

※認定基準があるので、かかりつけの医師に相談してください

申請・問合せ▶本庁福祉課福祉課障害福祉係・支所保健福祉課福祉子ども係(☎382-1111)

自衛官募集

自衛隊では次のとおり幹部候補生・一般曹候補生(男子)を募集しています。

自衛隊幹部候補生は一般・技術・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者(パイロット要員含む)を養成する制度で、採用と同時に陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉に昇任、幹部自衛官となります。

一般曹候補生は陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度です。一般曹候補生は、入隊後2年9月以降以降選考により3曹へ昇任します。

応募要項▶自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。

問合せ▶自衛隊高崎地域事務所(☎326-1761)

ホームページ▶<http://www.mod.go.jp/pcg/gunma/>

募集種目	受験資格	応募期間	試験日
幹部候補生	20～26歳未満の人 ※平成23年4月1日現在	5月10日(月)	5月15日(土)・16日(日) ※16日はパイロット志願者のみ
一般曹候補生	18～27歳未満の人 ※平成23年4月1日現在		5月22日(土)
自衛官候補生(男子)	18～27歳未満の男性 ※平成23年4月1日現在	年間を通じて募集しています	応募時にお知らせいたします

相談案内

5月1日→6月15日

<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 本庁 5/6・20 9時～12時 支所 6/7 13時30分～16時 無料法律相談 本庁 5/7・21・28 6/4 受付12時30分～15時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります 人権相談 本庁・支所 5/20 13時30分～15時30分 本庁・支所 6/3 13時30分～16時 (特設人権相談) 家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005) 健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 支所 5/14 6/11 9時～11時30分 妊婦生活相談 (母子手帳交付) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 労働相談 本庁 5/6・18 6/1・15 13時30分～16時 ※電話予約ができます。 商工観光課 (☎382-1111) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (又アリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時 青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393-4777) 心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時 青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時 交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・木曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211) 松井田交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 13時～16時 ※要電話予約 (☎393-2455)
--	--

健康通信

5・6月は胃がん検診があります。申込者に対しては受診票が個別に郵送されます。

申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

5月2・16日(日) 6月6日(日)
午前8時30分～正午
業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

5月	16日	E・M・N	6月
1日	B・H・Q	17日	C・H・Q
2日	I・J・O	18日	I・O・U
3日	A・F・P	19日	B・F・P
4日	L・M・S	20日	J・L・S
5日	C・T・V	21日	A・T・V
6日	G・K・U	22日	G・K・M
7日	B・D・R	23日	C・D・R
8日	E・J・N	24日	E・N・U
9日	A・H・Q	25日	B・H・Q
10日	I・M・O	26日	I・J・O
11日	C・F・P	27日	A・F・P
12日	L・S・U	28日	L・M・S
13日	B・T・V	29日	C・T・V
14日	G・J・K	30日	G・K・U
15日	A・D・R	31日	B・D・R

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。

【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジーワイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武美工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

行事カレンダー

5月1日→6月15日

日曜日	行 事 名	日曜日	行 事 名	日曜日	行 事 名
5月		6月			
1 土		15 土	●第12回歩く健康づくり大会 「坂本宿・アプトの道 (旧丸山変電所)散策コース」 要申込 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	1 火	●水道通間(～7日)
2 日		16 日		2 水	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター18:30～ 旧松井田町屋内外施設 支所18:30～
3 月		17 月		3 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター18:30～
4 火		18 火		4 金	
5 水		19 水		5 土	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●久保井戸浄水場一般開放
6 木		20 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	6 日	
7 金		21 金		7 月	
8 土	●安政遠足前夜祭	22 土	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター14:00～15:00	8 火	●第2回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～
9 日	●安政遠足	23 日		9 水	
10 月	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	24 月		10 木	●第2回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定)9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30
11 火		25 火	●農業委員会総会 本庁 11:00～	11 金	●第2回安中市議会定例会 市民文教常任委員会(予定)9:00～ ●夏の映画会チケット発売日 文化会館9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30
12 水		26 水		12 土	
13 木		27 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	13 日	
14 金		28 金		14 月	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～ ●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～ ●市民献血本庁 10:00～12:00・13:00～15:30
15 土		29 土	●おもしろ科学教室 (回転アニメごまを作ろう) 文化センター9:30～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	15 火	
16 日		30 日			
17 月		31 月			

休館のご案内

恵みの湯
峠の湯
鉄道文化むら
文化センター(※は図書館のみ休館です)
文化会館

5/6・18 6/1・15
5/11・25 6/8
5/6・11・18・25 6/1・8・15
5/4・11・18・25・31※ 6/1・8・15
5/6・10・17・24・31 6/7・14

碓氷川熱帯植物園 5/6・11・18・25 6/1・8・15
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
5/6・7・10・11・17・24※・31※ 6/7・14※
学習の森 5/6・7・11・12・18・25 6/1・8・15
老人福祉センター 5/3・6・7・10・11・17・24・31
6/7・14



樋口アニーコンサート
手紙

〜親愛なる子供たちへ〜

1993年のデビュー以来、自身の曲を多数発表するほか、作家として様々なアーティストに楽曲を提供する樋口アニーが松井田文化会館にやってきました。2008年にはシングル「手紙〜親愛なる子供たちへ〜」が大ヒットしました。静かで説得力のある歌声を、ぜひお聴きください。

日時▶6月20日(日)午後6時〜
(開場:午後5時30分)
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
※詳細はP14をご覧ください
問合せ▶松井田文化会館 (☎393-4400)



秋川雅史コンサートツアー〜第四楽章〜

皆さんの声にお答えして、テレビでおなじみの「千の風なつて」が再度安中市に響き渡ります。秋川雅史の深みのある声と軽妙なトークをお楽しみください。

日時▶7月24日(土)午後6時〜
(開場:午後5時30分)
チケット▶全席指定4,500円(当日5,000円)
販売開始▶6月5日(土)午前8時30分〜
電話受付▶6月7日(月)午前9時〜
※1人4枚まで、未就学児はご遠慮ください
問合せ▶安中市文化センター
(☎381-0586)

第36回



安政遠足侍マラソン

毎年恒例の侍マラソンが今年も開催されます。選手の方々に皆さんのあつい声援をお願いします。

日時▶5月9日(日)
スタート▶午前8時 安中城址(安中文化センター)
参加人数▶1,500人以上(予定)
※8日には様々なイベントを行う前夜祭も行いますので、ぜひご参加ください
問合せ▶スポーツセンター(☎382-2500)

フエヌ多「大江戸」inあんなか開催

「安政遠足」のスタート直後から、催し物を開催します。お気軽にご参加ください。

日時▶5月9日(日) 午前8時〜午後1時
場所▶安中市文化センター入口付近
(武家長屋・郡奉行宅周辺)
内容▶無料福引会・わらじ飛ばし大会・安中かるた大会・J.C 戦隊江戸レンジャー・お茶会・露店など
募集▶〇わらじ飛ばし大会(小学生以下)
〇安中かるた大会
※どちらも参加費無料、賞品多数
問合せ▶(社)安中青年会議所(☎382-2824)
第50回碓氷関所大祭
日時▶5月9日(日) 午前10時〜午後3時
場所▶松井田町横川 碓氷関所跡
内容▶郷土芸能、露天商やお楽しみ行事など
問合せ▶支所地域振興課(☎382-1111)